



わかさ

消防だより

編集・発行

若狭(組)消防本部
小浜市大手町7-8
TEL 53-0119(代)
<http://www.wakasa-fd.jp>

第77号



警防訓練

平成25年11月6日、JA若狭 本店においてJA職員による消防訓練、および消防隊による警防訓練が実施されました。



防火ポスター審査結果



福井県防火ポスターコンクール入賞作品

若狭消防組合では、防火の育成指導の一環として管内の小中学生を対象に「防火ポスター」を毎年募集しており、1,195点の応募がありました。9月11日に審査会を行い、120点の入賞作品を選出しました。

また、この中から右の作品3点を福井県防火ポスターコンクールへ推薦しました。



若狭町立三宅小学校
4年 木又美香



小浜市立今富小学校
5年 岸本陸甫



小浜市立小浜小学校
6年 木田智優

推薦『若狭消防組合管理者賞』(14名)

学校名	学年	氏名
名田庄小学校	1年	早 勇 翔
小浜小学校	2年	加 門 宗 況
国富小学校	2年	藤 田 蒼 生
今富小学校	3年	島 田 星 奈
三宅小学校	3年	森 口 友 貴
口名田小学校	4年	村 松 朋 樹
三宅小学校	4年	木 又 美 香

学校名	学年	氏名
今富小学校	5年	岸 本 陸 甫
松永小学校	5年	竹 原 彩 夏
小浜小学校	6年	木 田 智 優
青郷小学校	6年	中 川 陽 介
大飯中学校	1年	阪 田 祐 実 子
大飯中学校	1年	田 中 夏 希
上中中学校	2年	三 宅 裕 子



平成25年度全国統一防火標語

『消すまでは 心の警報 ONのまま』

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器等**を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

寒い冬を暖かく、安全に過ごすために

また寒い冬の季節がやってきました。各家庭では石油ストーブなどの暖房器具の使用が始まり、取り扱い不注意による火災が増加する時期もあります。つぎのことについて注意しましょう。

暖房器具の近くに燃えやすいものはないですか？

ストーブの上やこたつの中に入れて洗濯物を乾かしたり、燃えやすいものを近くに置かないようにしましょう。また、コードやスイッチが経年劣化によりショートして、発火するケースなどが考えられます。



スプレー缶が近くに置いてありませんか？

暖房器具の上や近くに放置していると、加熱され破裂・爆発するおそれがあるので、絶対にやめましょう。

寝ているとき、外出時スイッチを切っていますか？

寝るときや、外出するときは暖房器具のスイッチを切る習慣を身につけましょう。また、長期間使用しないときは、誤ってスイッチが入ることを防ぐためコンセントを抜き、収納するときは灯油と電池を抜きましょう。



給油のときは、火を消していますか？

カートリッジタンクへの給油は火気のない場所で行い、給油後はカートリッジタンクから漏れないことを確認してからセットしましょう。

安全な器具を使っていますか？

リコール製品から事故が発生しています。お持ちの製品がリコール製品に該当していないか、確認してください。経済産業省やNITE（ナイト：独立行政法人製品評価技術基盤機構）、メーカーのホームページで調べることができます。

リコール製品に該当する場合は、直ちに使用を中止して、事業者に必ず連絡してください。
(事業者が倒産している場合があります)

ガソリンは危険!!

消防法上の危険物とは、消防法（第2条第7項）では、「別表第一の品名欄に掲げる物品で、同表に定める区分に応じ同表の性質欄に掲げる性状を有するものという」と定義されています。身近なものではガソリンや軽油、灯油などがあげられます。危険物に係る運搬、貯蔵及び取扱いの基準については、消防法又は市町村の条例に定められています。

今年8月15日に福知山花火大会で多数の死傷者を出す火災が発生したことは、記憶に新しいと思います。ガソリンの漏れや溢れが起きると容易に火災に至る危険性があります。

ガソリンを安全に取り扱うためにつぎのことについて注意しましょう。



●ガソリンの特性

- ・引火点は-40℃程度と低く、極めて引火しやすい。
- ・揮発しやすく、その蒸気は空気より重いので滞留しやすく、床面に沿って広範囲に拡大する特性がある。
- ・火気、高温部、静電気などにより容易に火災に至る。

●保管・取扱い時の注意事項

- ・安全のため、ガソリン等の買いためは極力控えること。
- ・消防法令に適合した金属製容器等で貯蔵・取扱いを実施すること。
- ・容器は密栓し、火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通気性の良い床面で保管すること。
- ・ガソリンを取り扱っている周辺で火気や火花を発する機械器具等を用いないこと。
- ・地面に直接置くなど静電気の蓄積を防ぐこと。
- ・開口前の圧力調整弁の操作等、容器の取扱説明書等に従って適正に取り扱うこと。
- ・エンジン稼働中の給油は絶対に行わないこと。
- ・万一流出させてしまった場合には、少量であっても回収・除去を行うとともに周囲の火気使用禁止や立ち入り制限が必要。
- ・衣服や身体に付着した場合は、直ちに衣服を脱いで大量の水と石けんで洗い流しましょう。
- ・セルフのガソリンスタンドでは、顧客がガソリンを容器に詰め替えることは消防法令で認められていません。



ガソリンの貯蔵に適した容器の例
(金属製容器であることが必要)



ガソリンの貯蔵に適さない容器の例
(樹脂製容器は火災危険性が高い)